

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を社内各所に掲示し共有している								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎週月曜日に社員全員参加して朝礼を行い、職場内における法令順守の重要性を全社員に向けて伝えている																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全社員に向けその重要性を発信している										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動において担当者と管理責任者を任命している ・社内の組織表を作成し事業運営体制を構築している																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・事業活動に有用な技術上又は営業上の情報に関する研修や勉強会を実施している								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩防止策としてネットワーク管理者をおき、常時管理している																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ISOでクレーム処理の是正と予防措置ができています																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・令和3年12月 経済産業省中小企業庁より事業継続力強化計画が認定されている 【予定】令和6年12月迄に災害等に備え事業継続計画(BCP)を策定する									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・社員共育大学での講義に社長と社員で参加するなど、後継者の指導・育成に取り組んでいる								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、登用、福利厚生など雇用条件及び職場環境において差別しない体制を徹底している ・各種ハラスメントの禁止について、規程に定め、相談窓口を設置している				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・始業前に安全朝礼として作業環境と個人の体調管理をチェックし、事故防止と安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる ・メンタルヘルス(心の健康)を確保するために、職場での心理的安全性実現に向けた管理監督者向けの研修やセルフケア研修を実施している			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・正社員とパート・アルバイト社員との格差をなくしている 【予定】令和6年12月までにパート・アルバイト社員用の就業規則の制定をする					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理や、最新機器の導入による業務効率化を図り過度な長時間労働の短縮を目指す ・有給休暇の取得奨励を実施し家庭と仕事のバランスの良い生活を送れるよう環境を整える			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社内において適切な能力開発や研修を実施している ・外部研修受講時の必要経費を支給している ・各種資格の取得を奨励しており、資格取得に要した費用を会社で負担したり、報奨金を支給している				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助を行っている ・社員の健康意識向上のため「健康手当金制度」を実施している ・健康な体づくりへの取組の促進を行っている 【予定】令和6年度中に、健康経営優良法人(経済産業省)の再取得を目指す			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇格・昇進に性別の違いによる差別的待遇は無い ・令和5年度に外国人を1名雇用し、働きやすい環境の整備を行っている				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・テレワーク(在宅)勤務を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整えている ・Web会議の実施、事務所、会議室の窓開けや換気などを徹底している			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ICTを活用したマネジメントとマーケティングの実現に向け業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	平成30年10月より継続的にプライト企業の認定を受けている			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・業務上で発生する産業廃棄物の処理方法を、設計の段階で、適切な処理をするよう計画を立てている ・会社から出る産業廃棄物の適切な処理を行っている			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しておりLED使用の徹底や・太陽光パネルを設置し節電に取り組んでいる							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、毎週水曜日をノー残業デーとして、電気代(照明・エアコン)の削減を図っている		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・緑地や水辺の整備など、生物の生息、生育地の創出を念頭においている ・社員の生活において、廃プラやレジ袋の使用削減に取り組んでいる						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生紙の利用を推進している ・社員の作業服や制服のリサイクルに毎年取り組んでいる									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水機能のついた便器を使用している ・業務上、設計を行うにあたり、地下水保全対策に取り組んでいる		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・社内会議などでの積極的なICTの活用を行っている(紙資料の削減) ・積極的な再生紙利用を推進している ・エコマーク商品の購入を推奨している									9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・会社壁面の緑化や植栽に取り組んでいる											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・金峰山植樹活動に参加するなど、森林整備に取り組んでいる						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001を取得し、継続的に品質を高めるために必要なマニュアルや、改善していくための仕組みを構築している			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・書庫や物品倉庫において、写真や文字で分類表記するなど、誰もが利用しやすい様に、環境整備を行っている									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・社員個人が居住する地域の活動に参画するよう奨励している ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害協定に基づき、緑川河川の河川巡視を行っている ・従業員にハザードマップを周知している ・災害に対応する保険に加入している				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・会社を「こどもひなんの家」として登録している ・防災士の資格取得社員が2名在籍しており、AEDも設置している ・毎年定期的に「救命救急」の訓練を行っている	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1		16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている ・学校と連携し出前授業を行っている				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生を積極的に雇用している ・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度に登録している				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17